

文化財学習会

ふ る さ と 探 訪

テーマ 宇多津の社寺と町並み

講 師 佐 藤 竜 馬

(香川県埋蔵文化財センター専門員)

平成22年11月28日(日)

共 催 高 松 市 歴 史 民 俗 協 会

高 松 市 教 育 委 員 会

1 宇多津町

備讃瀬戸の中央にあり、大束川だいそくの河口に開けた古代からの湊です。地名の起源は大化の改新（645）で鵜足郡うたりこおりと公称され、船の停泊する港から「鵜足津」となったと言われています。

鎌倉～室町時代に瀬戸内の主要な港町として栄え、讃岐の政治・経済の拠点として栄えました。室町幕府3代將軍足利義満の側近、細川頼之がここに住まいをかまえたこともあります。戦国時代末期には豊臣秀吉の武将仙石権兵衛秀久せんごくけんべゐしゅくひさの城下町として栄え、江戸年間には高松藩領として明治維新までの200余年にわたり藩倉が置かれ、経済交流の要地でもありました。

明治初期から昭和46年（1971）までは塩づくりが経済の中心となっていました。が、製塩技術の革新と塩業情勢の変化で塩田は新宇多津都市へと変わりました。現在、町内には聖通寺山、青ノ山の古墳群のほか、鎌倉～戦国時代に創建された寺社が多く、説話も多く伝えられています。旧市街地には、往時を偲ばせる古いまちなみが残っており、門前町・港町、そして塩の町として栄えた宇多津町の歴史にふれることができます。

2 こめっせ宇多津

宇多津町役場の西隣に位置し、農協の米蔵だった建物を昭和初期の雰囲気のまま、町民の交流や憩いの場、またギャラリーとして開放している施設です。天井が高いため、空間が広く、ゆったりとした場所になっています。



こめっせ宇多津

3 宇夫階神社

うぶしな

祭神

おおむなちのみこと
大己貴命

宇多津町の西端、青ノ山北麓に鎮座しています。旧県社で、貞観6年（864）宇夫志奈神が従五位下に、寛平3年（891）には従五位上となっており、当地方の有力社でした。1年を通して様々な祭事が行なわれていますが、中でも10月に行なわれる秋の例大祭は、町内外から大勢の人が集まり大変賑わいます。



宇夫階神社

社殿は昭和48年（1973）火災により焼失し、昭和52年（1977）再興されま

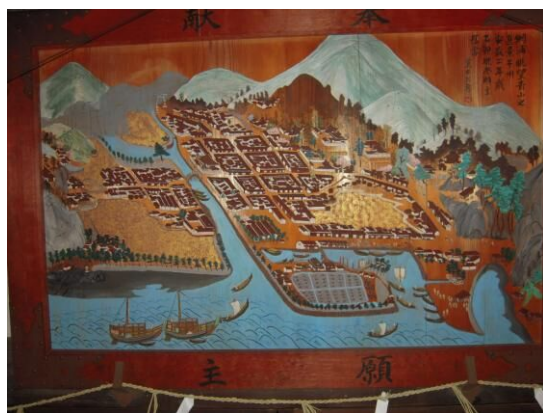
した。この時、本殿は伊勢神宮の外宮第一別宮である多賀宮御正殿を昭和51年（1976）に復元造営したものです。現在、国の登録有形文化財に登録されています。

社殿後ろに、高さ5.5m、直径4m、重量300トンを越す巨石（磐境^{いわさか}）があり、古代祭祀の源泉をなすものと言われ、毎年10月に神事が行なわれています。

末社の金刀比羅神社に架かっている絵馬「網の浦眺望青野山真景図」には安政2年（1855）の町並みが描かれ、昔の賑やかな様子がうかがえます。

4 郷照寺 四国88箇所第72番霊場 本尊 阿弥陀如来

市街地の西、青ノ山の麓に在り、眼下に宇多津の町が望めます。行基菩薩の開基で、本尊の阿弥陀如来は行基の作とされています。昔から念仏の寺として知られており、お寺の名前も道場寺と呼ばれていました。「讃岐国名勝図会」によると、昔は天台宗で退転していたのを正応元年（1288）一遍が再興して時宗に改めました。再び退廃し



網の浦眺望青野山真景図

たのを細川頼之が永和3年（1377）に再興したとあります。「金毘羅参詣名所図会」によると、本堂・大師堂・庚申堂・茶所・鐘楼・本坊方丈があり、塩飽の島々、宇多津の船舶など眼下に見えて絶景とあります。

元龜、天正の兵火で伽藍を焼失しましたが、江戸時代に入り、高松藩主・松平頼重により再興されました。県指定文化財の木造阿弥陀如来坐像（昭和47年5月23日指定）・絹本著色釈迦三尊二声聞図（昭和47年5月23日指定）など多くの文化財が保存されています。郷照寺は時宗と真言宗の2宗派にわたる寺として四国霊場88箇所のうちでも唯一の寺です。

5 本妙寺

本尊 日蓮自筆の曼荼羅

宝徳4年（1452）室町時代の初期、この地に布教に来られた京都本能寺日隆聖人により、弘経院と称していた法華堂に寺号を授与して開山しました。讃岐においては、鎌倉



郷照寺から見た宇多津の町並み

末期に創建された高瀬の本門寺（現三豊市）に続く日蓮派寺院で、かつて城郭としての機能を有したといわれる当時の姿を偲ぶことが出来ます。樹齢350年以上といわれるソテツのある庭や、三段構えの古い石垣が残り、日隆聖人の手掘りと伝えられる鳳凰霊水の井戸があります。

6 西光寺

本尊 阿弥陀如来

大東川の西岸、市街地に所在しています。西光寺縁起によれば、承元元年（1207）法然が讃岐に配流された折、九条兼



本 妙 寺

実はこのことを嘆き近衛家領塩飽庄預所である高階時遠入道西忍に依頼し、法然を守護させました。西忍は宇多津に草庵を建て、寺院の念持仏の阿弥陀如来を安置し、法然に供奉しました。この庵を後に西光寺と称しました。法然が勅命により許され、帰京する際に弟子然慶が寺を相続しました。その後細川頼之が本堂を建立しましたが、戦国時代には堂塔しょうたごとく戦火に遭い焼失してしまいました。天文8年（1539年）本願寺第十代證上人しょうにんの弟子進藤向専師こうせんによって、浄土宗は真宗に改められ、大阪石山合戦では本願寺第十一代頭けんによ如上人を助けて多くの物資、兵糧を本願寺に送りました。

7 倉の館三角邸 (旧堺家住宅) 国登録有形文化財

倉の館三角邸は肥料商であった堺家の別棟で、昭和初期に建てられました。県道33号線沿いにある宇多津町役場のすぐ南にあり、周囲には瓦葺の塀がめぐらされています。西北隅に三角屋根の建物が建てられていることから、三角邸として親しまれています。贅をつくしたこの屋敷は、近代和風建築の貴重な存在として知られています。平成8年(1966)建物は宇多津町が買い受け、現在、多目的施設として利用できるようになりました。廊下や天井、ガラス窓などに昭和初期の懐かしい風情を残しています。



三 角 邸

8 宇多津の町並み 宇多津の歴史

『続 宇多津町誌』（2010年10月発行）所収 佐藤竜馬・宮本昭司筆 より抜粋

【伊勢町遺跡と宇多津の中世遺跡】

（遺跡の発見）

昭和五十五年（一九八〇）六月、伊勢町の町道水主町本町線で行われていた下水道工事で、中世の遺跡が発見された。工事で生じた排土から偶然、土器を発見した米崎旭氏は、「全体的にベージュ色を呈する砂の中には黒茶色の砂が混じっており、その黒茶色砂に中背土器が含まれていた」と回顧する。工事関係者からは、「標高の低い北側から高い南側へヒューム管を打ち込んでいく途中に石垣のようなものにあたり、その周辺には中世土器らしいものが多数あった」という証言が得られた。これから、「石垣のようなもの」の北側に砂が堆積しており、その中でもよんだ状態の環境を示唆する「黒茶色の砂」に中世土器が含まれていた遺跡の状況が復元される（米崎旭・乗松真也 二〇〇三「宇多津町伊勢町遺跡について」『香川史』第三〇号）。

翌年には、伊勢町の松山医院前の町道幸町倉之前線での下水道工事で、地下一・五メートル付近の「何かで焼かれたように赤白く変色」した層から、「高さ八〇～三〇センチくら

いの大小のツボ型土器」二点とともに金銅製の仏像が出土した（武田和昭 一九八七『四国の金銅仏』）。こうした一連の発見により、発見場所の伊勢町・水主町・鍛冶屋町・今市・本町・山下一帯が「伊勢町遺跡」と命名され、文化財保護法の下での「周知の埋蔵文化財包蔵地」（工事を行う際には発掘の届出が必要となる）とされた。その後、二〇〇六～〇八年に旧市街地（古街）のまちづくり事業に伴い、再び調査が行われることとなり、地下に埋もれた歴史の一端が次第に明らかになってきた。

【宇多津在郷町の成立と展開】

（役所としての宇多津御蔵）

平山城下町が建設され、おそらく途上で廃されたところは、大東川河口をはさんで西に對峙する宇多津の町は、中世後半の状況のままで存続していたと思われる。しかし生駒氏が高松・丸亀に城下町を建設するようになる一五九〇～一六〇〇年代には、淨願寺（高松へ）など、両城下町への寺院の移転が相次いだ。おそらく、これら寺院の檀家としての住民の移住も行われたのではないかと考えられる。

これよりやや遅れた十七世紀前半～中頃には、宇多津はプランを一変させて近世都市へと転換していく。その具体的な建設過程は不明だが、高松藩の米蔵が設置されたことが大

きな画期をなしていると考えられる。この米蔵（宇多津御蔵）資料上の初見は、安永七年（一七七八）『高松藩御令條之内書抜』四七八）まで下るが、既に承応元年（一六五二）には大内郡吉田村（現東かがわ市引田）の高松藩の米蔵が焼失したことが確認できる（『高松藩御令條之内書抜』五八）ため、この頃までには宇多津御蔵も設置されていたと推測される。

宇多津御蔵は、高松藩領の西部にあたる那珂郡・鵜足郡、そして綾南条郡五か村（羽床上・羽床下・羽床北・小野・滝宮の各村）の年貢米約二万石を集積・収納し、一部は大阪へ回漕して換金されていた。高松藩内では高松城の米倉に次ぎ、全体の約約二五パーセントの年貢米を取り扱っており、武士身分の蔵番の人数も東讃の志度・鶴羽・三本松・引田の各蔵が一名であるのに対し、宇多津は二名となっていた（「高松藩分限帳」、天明七年、一七八七）。蔵番の下には宇多津村内から任命された蔵組頭がおり、さらにその下に収納事務を補助する手代がいたと考えられる。その敷地は、現在の町役場にほぼ踏襲されており、明治初期の地籍図（「字網之浦、字塩浜」宇夫階神社所蔵）によると、一辺約七〇メートルの正方形プランで、周囲に幅七〜八メートルの堀を巡らせていたことがわかる。敷地の南辺中央が土橋の出入り口で、その両側の堀は食い違っていることからおそらく敷地内へは直進できないように折れを伴った門（番所）がおかれていたと推測される。また、安政三

年（一八五六）の宇夫階神社絵馬には、敷地内に四棟の南北に長い土蔵が並列している様子が描かれている。このように、東讃の米蔵よりも格段に大きな敷地と、防御性に優れた施設をもっていることが特徴であり、平城的な要素が強く認められる。

（江戸時代前期の都市プラン）

延享二年（一七四五）頃の市街地改造以前の宇多津は、中世と同様に浜町や伊勢町まで大きく湾入する海岸線と、平山方面に直進する大東川河口部が、地形的な枠組みをなしていた。藩米蔵は大東川と鴨田川が形成した、海側に大きく突き出す砂州の先端に位置することになる。

この米蔵の南側に、町が広がる。町割りは東西に方面に延びる丸亀街道と、米蔵から南下して津之郷や金毘羅村へ至る南北方向の街路を機軸として、これらが交差する市街地中心部では複数の街路が組み合わさり街区を形成している。街区の形成年代については、一つの街区を占有する西光寺が元和六年（一六二〇）に消失し、寛永十年（一六三三）に再建されたとされる『讃岐国名勝図会』ことから、その一端をうかがい知ることができる。

なお、街路には、食い違って交差したり、T字形にぶつかったりしている箇所があり、意図的にこうした形状に造られたと考えられる。城下町同様の街路のあり方は、政庁として

の米蔵を防御するための工夫といえることができる。

街区の内部は、中央に通る背割り溝（排水路）で二文され、街路に面して狭い間口を設ける短冊形地割りに細分されていた。そして街路をはさんで向かい合う町家群が、一つの住民組織である町を形成していた。江戸前期の町名を直接示す資料はないが、十八世紀の市街地改造により成立した町（新町・浜町・田町）は既存の町の外側に後付け的に存在するため、現在も自治会名として残る中心市街地の町名は十七世紀まで遡るものと見て問題ないであろう。すなわち本町・今市・伊勢町・鍛冶屋町・水主町・倉之前・浦町・大門・西町の九町である。三で述べたように、このうち西町と鍛冶屋町は、中世に存在した地域単位が継承されたものと考えられる。

米蔵の南側に延びる二本の街路のうち、海岸線に近い通りの両側が水主町であり、その南側が伊勢町である。伊勢町から鍛冶屋町・本町付近では伊勢町遺跡の発掘で、江戸時代前期にかけての整地層が検出されており、その直前の火災の痕跡も確認されている。西光寺を消失させた火災を契機に、町割りが行なわれた可能性を示す。町名と立地から、水主町には港湾施設に隣接した運送業者（船頭）が存在し、伊勢町には荷揚げされた物資を取り扱う商人が存在したことが考えられる。その南側には市（今市）や手工業者の工房（鍛冶屋町）があり、さらに南側の市街地中心部に町全体の運営に関わる自立した住民が住ま

う本町がある、という状況が復原できよう。なお、本町東側の浦町は、中世以来の流通関係者が居住していた可能性と、高松藩によって把握されていた宇多津の村（宇多津村）としての側面と、浦（宇多津浦）としての側面の二面性を反映する町名である可能性が考えられる。

町の外縁には、これを取り巻くように寺社が展開する。江戸時代になり再興された西光寺・浄泉寺・圓通寺やいくつかの廃寺を除き、中世以来、ほぼ現在の位置にあったようであり、町割りに伴って境内の位置が変更されたわけではない。また領主による寺領の寄進も生駒親正の時代から行なわれており、町割り施行以前から保護・統制が加えられてきた。

寛永・承応期の施行の可能性を持つのは、堅固な作りに境内を改造した点である。神宮寺（宇夫階神社境内）・本妙寺・郷照寺は元来が町背後の高台にあったが、町側の崖面に高石垣を築き、その上の土塀に銃眼（鉄砲狭間）を開けている様子が、前期の宇夫階神社絵馬に描写されていることが確認できる。また同絵馬では、再興された西光寺の周囲に堀が巡り、銃眼を持つ土塀が描かれており、後世の改修を経ながら現在でも土塀の銃眼は見るることができる。

以上まとめると、江戸時代前期の宇多津の町割りは、高松藩米蔵を城郭同様の政治・経済的求心力とし、街路と寺院による町および米蔵の防御が計られる形でプランニングされ

たと言える。その建設時期は、一六三〇～一六五〇年頃（寛永期後半～慶安期）と考えられ、特に宇多津が高松藩の西の押さえとした重要な意味を持ち始めた寛永十九年（一六四二）以降が大きな画期と考えられる。

この時期、入封したばかりの高松初代藩主・松平頼重は、頻繁に金毘羅参詣を行っているが、そのほとんどが高松城から船で宇多津に入り、宇多津で休息か滞在して陸路金毘羅宮に向かう、という行動を取っている（「英公実録」）。同じ時期、頼重は頻繁に「舟遊」して備讃海峡のみならず、鳴門（阿波）や小倉（豊前）にまで巡航しており、その背景に領地周辺と、より広域な瀬戸内海沿岸の巡視と言う意味合いが指摘されている（御厨義道 二〇〇五「高松藩主の『舟遊』について」『調査研究報告』第1号、香川県歴史資料館博物館）。宇多津の町割りの整備も、そのような歴史的脈絡の中で評価する必要がある。

（江戸時代中期の町割り改造）

延享二年（一七四五）に完成した古浜塩田^{こはま}の造成と新田開発によって宇多津の町割りは大きく変化した。古浜塩田（垂水新開）は、宇多津からは旧金毘羅街道でつながる那珂郡垂水村の豪商・今田八五郎が、延享元年（一七四四）から建設に着手した、本格的な入浜式塩田である。また新田（天野新開）は、宇多津の天野吉太夫が手がけた町人請負新田で

あり、宇多津と平山との間の干潟三〇町歩を開発した。ともに『宇多津町史』『新宇多津町誌』に記載が見られるが、出典となった原史料が示されていないために、その詳細を知ることができないのが残念である。

この開発により生じた地形の変化は、①干拓による新田開発のため、大東川の河口部が西へ折れ曲がり、鴨田川と合流する現在の流れに付け替えられた、②古浜塩田がそれまでの入江をふさぐ形になったため、入江が締め切られて新たな港湾空間が創出された、という二点がある。①により大東川新河口の東側に新町が成立し、②により締め切り堤防上に浜町が成立した。ともに一本の街路の両側町であるにもかかわらず、宅地の奥行きが一定で、宅地の背面に連続的な石積みが見られるところに、町単位で行われた人工的な土地造成の痕跡が明瞭に表れている。同じく一本の外路の両側町でも、先行する西町・大門では宅地の奥行きがまばらなことから、新たな町作りに均質的な施工原理がより強く働いていることがうかがえる。ところで町の南端の田町は、浜町・新町と同様な宅地割が観察できるため、やはり十八世紀頃に遅れて町割りを成立させた可能性がある。

浜町・新町の成立は、江戸前期の宇多津御蔵を中心とした城下町的な町の構成を、大きく変容させるものであった。特に浜町は、米蔵の西側で東西に長く延びており、古浜塩田との間に新たに作り出された堀割状の宇多津湊^{たんぼ}甫（港）に直接面した片側町であることが

大きな特徴である。宇夫階神社絵馬や『讃岐国名勝図会』では、ここに小舟が直接接岸して荷揚げもしくは荷積みしている情景が描かれており、湛甫が埋め立てられる一九八〇年代までは岸壁を階段状にした雁木が遺存していた。ここに、公的な荷揚げ場（宇夫階神社所蔵地籍図）をもつ宇多津御蔵と塩田による秩序とは異なる、住民に開かれた水辺空間の特徴がよく表れている。こうした内容を持つ浜町の出現は、①それまでの米蔵を中心にした求心的な町割りを水平的なものにする、町の空間序列の変化、②水主町・伊勢町などの港湾にかかわるエリアの機能を吸収する、場の役割の変化、という二つの変化をもたらした。大東川に架かる新町橋橋詰め、また湛甫の出入り口にあたる海岸町の砂州、の二か所にも船着き場があり、規模は小さいが②の変化を担ったものと思われる。

こうした都市改造が、村内や近郊の有力者の主導で行われてきた背景に、十七世紀から蓄積されてきた経済力と、それに連なる地域のネットワークがうかがえる。

（町 屋）

町割りを立体的に構成し、人々の生活や経済活動を育んだ都市建築が、町屋である。短冊形の宅地の表（街路）側に、間口一杯の主屋を建て、その後ろ側に中庭をはさみ離れや土蔵を詰めこむのが通常であり、広い敷地の奥側にゆったりと主屋や納屋を構える農家と

は異なる。間口は三〜四間が多いが、大型のものになると一〇間を超える。宇多津の旧市街地には、平成十六年（二〇〇四）度の調査で二八八棟の町家が確認されており、年代別に見ると江戸時代六棟、明治時代四一棟、大正時代六三棟、昭和戦前期一七八棟となる。

建築年代が判明している江戸時代の町屋として、文政十年（一八二七）の棟札が残る新町・綾田邸がある。浦町の豊嶋邸や、近年解体された新町・久住邸は、十九世紀前半に建てられたと推測され、倉之前・前川邸は一九世紀中頃〜後半に建てられたものと考えられている。これらは大型の町屋であり、造作がしっかりしていることから、良好な状態で残ってきたものである。いずれも二階の立ちが低い中二階（つし二階）であり、装飾的ではない簡素な表構えであることが特徴である。綾田邸や豊嶋邸では、軒の出が短い古い形態をとどめるが、久住邸では出桁となっており、明治時代の町屋はほとんどが出桁となる。なお、宇多津の町屋の特徴として「ぶちよう造」と呼ばれる建具の工夫があげられることがあるが、これは造り付けで収納できる、いわゆる床机しょうぎのことである。

主屋の間取りは、片側三分の一程度を中庭に通じる通り土間として、そこに竈かまど（クド）や流しを置き、残り三分の二を前後に部屋（ミセ・ザシキ）が連なる居室としているのが通例である。本来は、前側の部屋を店舗空間として使用しており、表側を全面的に開放していたが、次第に土壁を塗り、格子窓はめ込む固定的な表構え（仕舞屋）になっていく。

間口の広い町屋の場合は、居室が田の字形に四室ないし六室あり、周囲に広縁が巡る。

ところで宇夫階神社絵馬では、町屋の表現に二つのパターンがあることに気付く。一つは中二階として描かれているもので、浜町・鍛冶屋町・今市・新町に見られる。もう一つは平屋として描いているもので、その他の町に見られるものである。しかしその描写は典型的であり、写真とは異なる意味が込められていると考えた方がよいであろう。おそらくこの描写は、絵馬が描かれた一八五〇年代の町の賑わいを表しており、二階建てが集まる町に商家が櫛比していたことを示しているのではないかと思われる。

江戸時代には、藩や町の規制が働き統一した町並みをなしていたが、明治中期以降になると表構えに装飾的な要素（うだつ卯建・なまこかべ海鼠壁・持ち送り彫刻）が持ち込まれるようになる。また出桁が長く延びて軒が深くなり、街区の隅にある町屋の屋根は技巧的な入母屋造りとなり、趣向が凝らされる。町屋の形式を取る建築は、最終的には戦後まで継続しており、年代の判明するものとしては昭和二六年（一九五一）の本町・嶋岡邸がある。ここでは屋根裏の小屋組が太い梁を使う伝統的な和小屋組ではなく、細身の角材を合理的に組み合わせる洋式のキングポスト・トラストとなっており、町屋の行き着いた姿を示している。

こうした町屋は、宇多津村内の大工（町屋大工）によって建てられた。代表的な存在としては、江戸後期に塩飽大工（寺社建築を主とする）から転身した三浦氏（本町・三浦建

築設計の前身）がある。明治時代を中心に活動した三浦文太郎は善通寺の陸軍第一師団建設（明治三十年・一八九七年前後）に参加して先進的な技術を学んだ後、水主町の久住邸を手がけ、重厚な外観と坪庭風の土間、二階居室に洋間を備えるといった斬新な試みを盛り込んだ、珠玉の作品を生み出している。その孫の数一は、戦後の宇多津塩田の施設や鉄骨コンクリート造の住宅（今市・田中邸）などを手がけ、新たな建築工法とデザインをもたらした。

【公道の拡幅】

満州事変以来、大陸での戦争遂行のため準戦時体制が敷かれ、様々な分野で戦争協力を目的とした対策が行われるようになった。社会全体が、物心両面で総力戦に向けて動き出していたのである。

その一つの現れとして、宇多津では公道の拡幅が行われた。当時、歩兵一二連隊の置かれた丸亀と県都高松を結ぶ道路は、宇多津市街地を抜ける旧丸亀街道（当時は国道二三号）のほぼ一本に限られていたため、この道路に戦車などの軍用車輛の走行ができるようになることが目的だと言い伝えられている。しかしもちろん、軍用道路化が目的ではなく、総戦力を支える物資輸送の手段として自動車が重視され、そのスムーズな通行のために拡幅

されたと見ておくのが妥当であろう。拡幅の具体的な方法としては、丸亀街道に面して主屋を連ねる町家の庇（下屋）を短く切り落とし、車両の通行可能な幅員を確保するというものであった。今市の粟井邸など、現在でも切り落とされた庇は数件の町家で見ることができる。対象となった地域は、横町・西町・鍛冶屋町・今市であり、新町は幅員が確保できると判断されたのか、行われなかった。その手順は、①まず幅員に必要な土地を町家所有者と同一名義で分筆させ、②次に分筆された土地を内務省が取得する、という形が採られた。①段階は、昭和十一年（一九三六）十二月に始まり、相続に伴う権利移転を除き翌年の九月に終えている。また②段階は、昭和十二年（一九三七）六月に始まり、昭和十五年（一九四〇）三月に終えている。なお、①段階のみで②段階が行われなかった土地もかなりあり、内務省による一元的な道路の掌握が完了しなかったことが分かる。

庇の下は、町家と街路との境界部分にあたり所有関係の未分化な場所であった。例えば近世の江戸では、庇下に仮設的な売り場が設けられており、振売など店舗をもたない商人たちはそこを借りて商売を行っている。通常、道路は公有地であることが多いので、これは公共空間と私的空間のせめぎ合い（相互進出）と見ることもできるが、近世の都市社会ではこの曖昧さが前提とされていたようである。おそらく近代になってもそうした慣行が残っていたのであろうが、準戦時体制を契機に地域に対して国家が明瞭な線引きを求めた

のが、幅員拡幅事業と評価できる。②段階が容易に進まなかったのは、近世以来の底に対する慣行や認識が、なお根強かったことを示しているのではないだろうか。

以上のように、明治から昭和初期の宇多津は、兵士を送り出し、戦地へ手紙や慰門袋を送り、戦没者を慰霊し、そして街路の拡幅に協力した。空襲にこそ遭わなかったが、戦争とは決して無関係ではなく、町内各所にその痕跡をとどめているのである。

【参考文献】

『香川県の地名』1989年2月23日発行 榊平凡社

『香川県大百科事典』昭和59年4月10日発行 四国新聞社

『宇多津の歴史』「続「宇多津町誌」」2010年10月発行所収 佐藤竜馬・宮本昭司

『調査研究 歴史の中の港町』香川県立ミュージアムHP

宇多津の民家



J R 高松駅行き 11月28日(日)

宇多津駅 高松駅

12:08 → 12:32

12:38 → 13:01

13:10 → 13:31



ことでん(長尾線)高田行き 12月19日(日)

高松 瓦町 高田

8:20 → 8:25 → 8:42

8:41 → 8:46 → 9:05

8:53 → 8:57 → 9:15



次回のふるさと探訪は・・・

テーマ 高田から池戸へ長尾線沿線を歩く

とき 平成22年12月19日(日)

9:30～12:00

集合場所 ことでん高田駅(解散はことでん農学部前の予定)

講師 千葉 幸伸(三木町文化財保護審議会委員)

広報「たかまつ」12月1日号に開催案内を掲載しますので、
ご覧ください。

※天候等により中止の場合のみ文化財課(TEL 839-2660
「午前7時～開始時間まで」)でお知らせします。(電話が通じない場合は、「実施」です。)

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず、歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気をつけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。